

水

と

緑

と

人

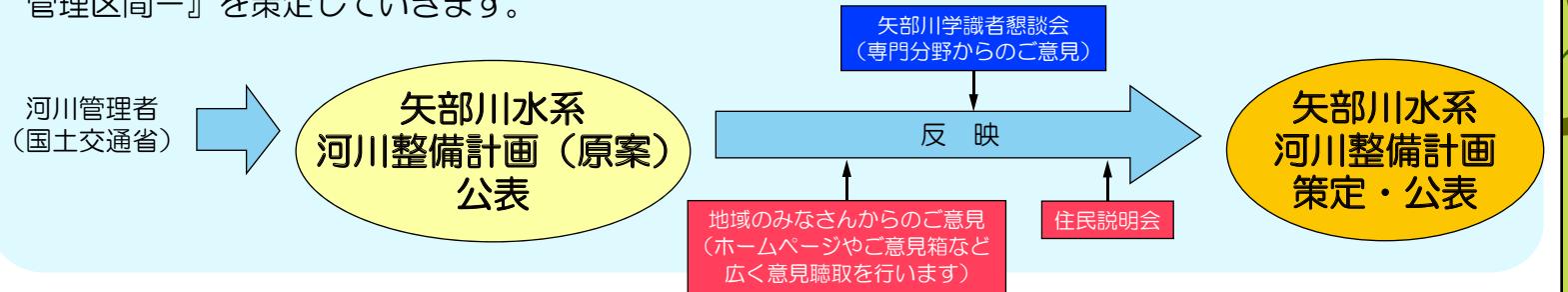
が  
め  
ぐ  
り  
つ  
な  
が  
る

# 『矢部川水系河川整備計画一国管理区間一』は

地域のみなさんからいただく意見を大切にしながら、策定していきます

## 矢部川水系河川整備計画一国管理区間一とは？

本計画とは、河川整備基本方針に沿って今後約20年かけて実施する具体的な工事や維持管理について定めたものです。地域のみなさんからいただく意見を大切にしながら、『矢部川水系河川整備計画一国管理区間一』を策定していきます。



## 矢部川水系河川整備計画（原案）について

あなたのご意見をお聞かせください

いろいろな方法でご意見を伺っています。平成23年10月17日まで受付しています。

### アンケートによる意見募集

別途準備いたしております「アンケート用紙」にご意見をご記入の上、平成23年10月17日（月）までにFAXやお近くの公共機関等（下記参照）に設置されている意見箱にご投函ください。

### インターネットによる意見募集

筑後川河川事務所のホームページ上で意見を募集しています。また、筑後川河川事務所のホームページには、原案の本文のほか、整備方針等も掲載しております。

下記のアドレスにてご確認ください。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/>

### 住民説明会

矢部川水系河川整備計画（原案）についての住民説明会を下記日時・場所で開催します。  
どなたでも参加できますので、近傍の箇所にご参加ください。

開催日時	場所
平成23年9月27日（火）19:00～	柳川市市民会館
平成23年9月28日（水）19:00～	筑後市勤労者家庭支援施設サンコア
平成23年9月30日（金）19:00～	八女市「おりなす八女」小ホール
平成23年10月4日（火）19:00～	みやま市瀬高公民館
平成23年10月6日（木）19:00～	みやま市まいピア高田

### 意見箱の設置場所

意見箱を下記の場所に設置しています。

意見箱の設置箇所には矢部川水系河川整備計画（原案）を閲覧できるよう準備しており、またアンケート用紙も準備しておりますので、ご意見がございましたら、ご記入の上意見箱にご投函ください。

### ◆矢部川水系河川整備計画（原案）【意見箱、ポスター設置】予定箇所◆

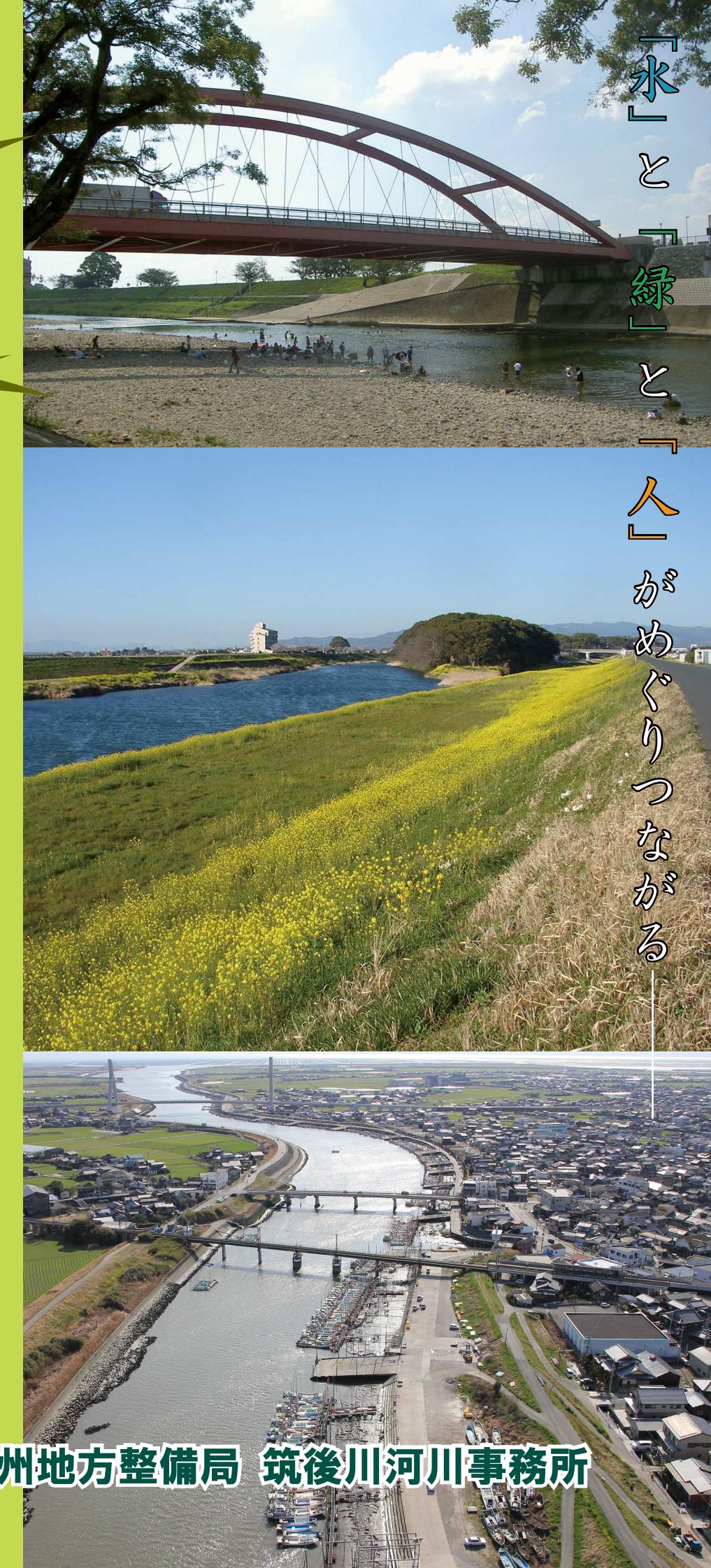
1 柳川市役所柳川庁舎	9 みやま市役所本庁	17 八女市黒木総合支所
2 柳川市役所大和庁舎	10 みやま市高田支所	18 八女市立花支所
3 柳川市役所三橋庁舎	11 みやま市山川支所	19 福岡県南筑後県土整備事務所
4 柳川市立大和公民館	12 筑後市役所	20 福岡県南筑後県土整備事務所柳川支所
5 柳川市立三橋公民館	13 八女市役所	21 福岡県八女県土整備事務所
6 柳川市立図書館本館	14 八女市上陽支所	22 国土交通省筑後川河川事務所矢部川出張所
7 柳川市立三橋図書館	15 八女市矢部支所	23 筑後船小屋駅（JR）
8 柳川市立雲龍図書館	16 八女市星野支所	24 道の駅みやま

国土交通省 九州地方整備局  
筑後川河川事務所 調査第一課

〒830-8567 福岡県久留米市高野1丁目2番1号  
TEL 0942-33-9134 FAX 0942-35-0224



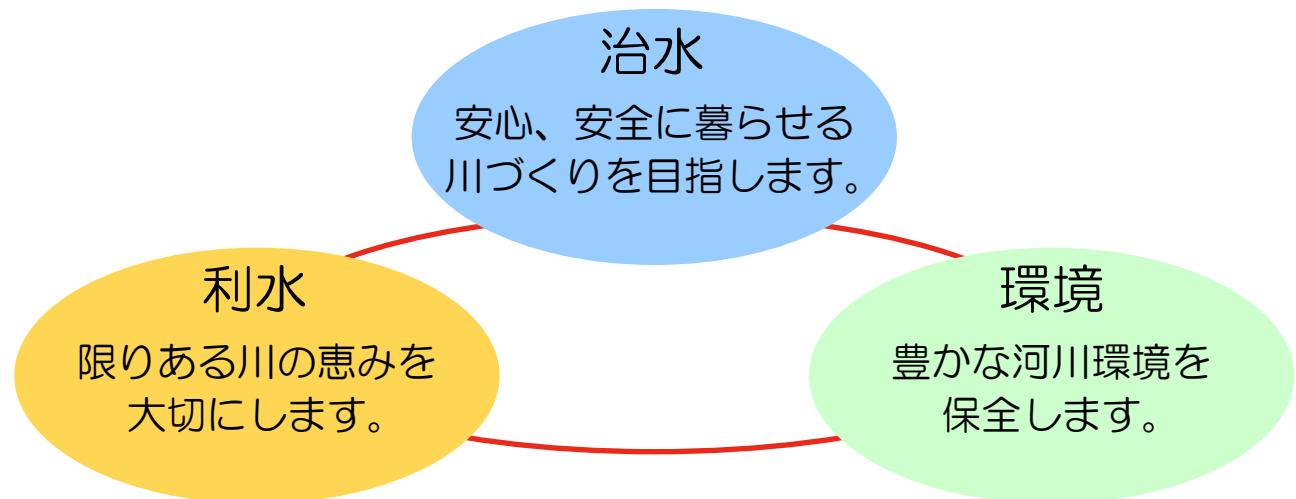
矢部川水系  
河川整備計画（原案）  
一国管理区間一



# 基本理念

～矢部川水系の川づくりの基本理念～

## 「水」と「縁」と「人」がめぐりつながる 矢部川



※矢部川水系河川整備計画の対象期間は概ね20年、対象区間は国管理区間とします。

ただし、流域の社会情勢、自然環境、河道状況の変化により、必要に応じて計画の見直しを行います。

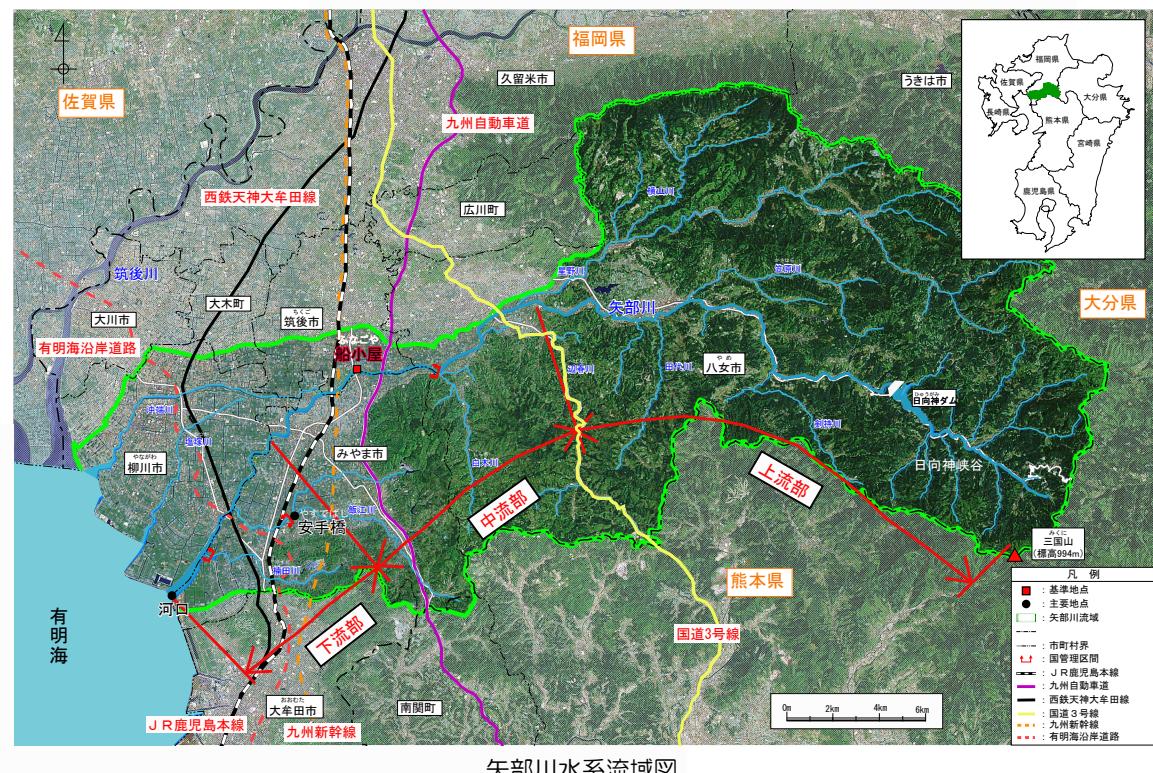
## 流域の概要

### 流域の概要 5市2町からなり、流域内住民は約17万人

■矢部川は、その源を福岡、大分、熊本の3県にまたがる三国山（標高994m）に発し、日向神峽谷を流下し、幹川流路延長61km、流域面積647km<sup>2</sup>の一級河川です。

（※5市2町：柳川市、八女市、筑後市、みやま市、大牟田市、大木町、南関町）

幹川 流路延長	流域面積	流域内人口	流域内の主な都市と人口 (平成23年3月時点)
61km	647 km <sup>2</sup>	約17万人	柳川市 71,816人 八女市 70,123人 筑後市 48,741人 みやま市 41,531人



## 皆さんと一緒に進める河川整備

地域住民と行政との連携が深まるよう連携強化を図っていきます。

■矢部川を常に安全で適切に利用・管理する気運を高め、矢部川の特性と地域風土・文化を踏まえ、「矢部川らしさ」を活かしたより良い河川環境を、地域ぐるみで積極的に形成します。



河川清掃（廻水路内）



廻水路をめぐるフトパスツアー



矢部川流域ゴミいっせい調査  
平成20年9月実施

住民が矢部川への関心を高めるための活動を行っていきます。

- ホームページ・広報誌やラジオ、テレビ、新聞など地元メディアを利用して広く情報提供し、住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりを図ります。
- 水辺での自然体験活動等の機会の提供を支援し、自然体験活動の指導者育成を図ります。
- 将来の地域を担う子供達への環境学習を積極的に支援します。

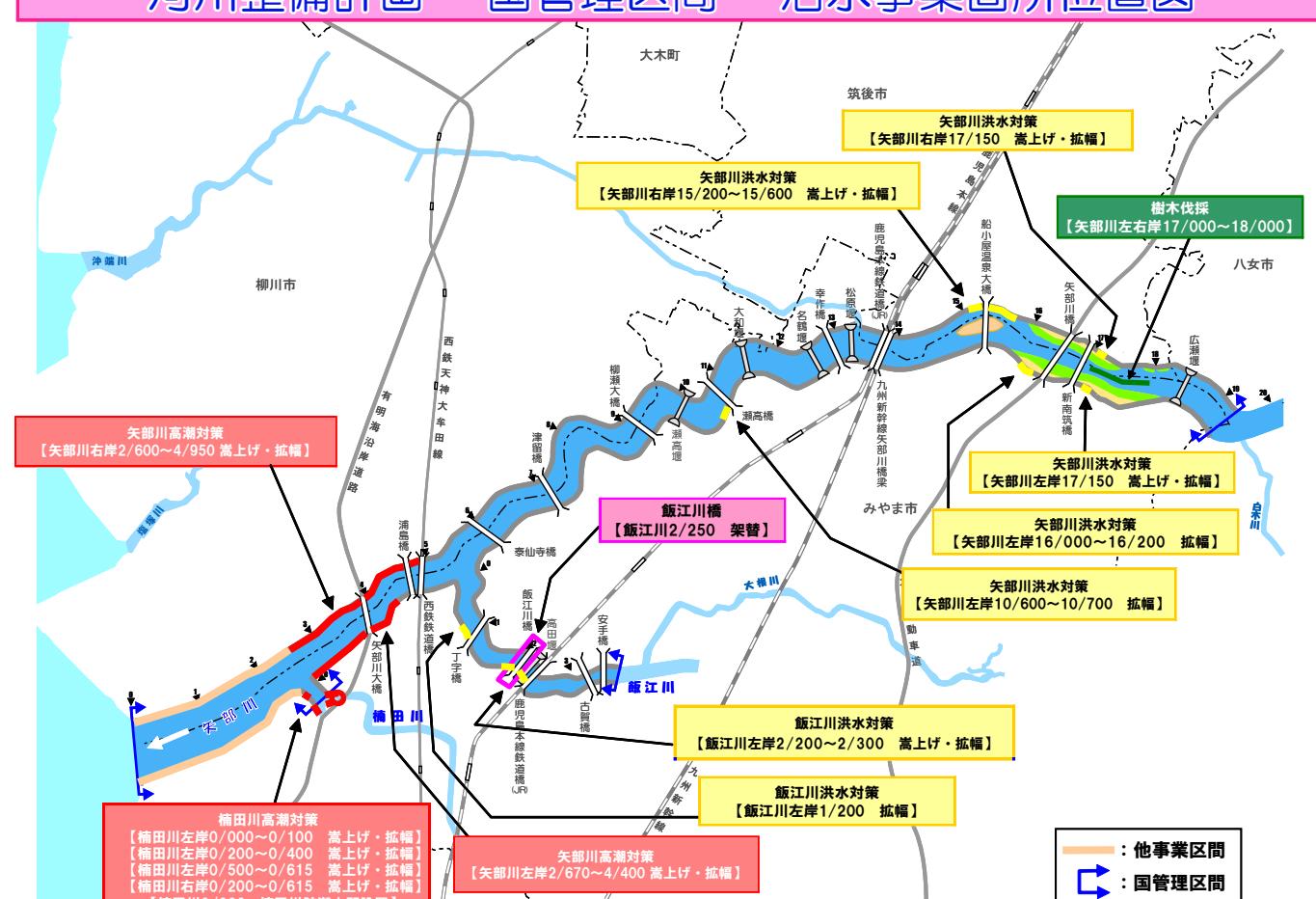


矢部川での水生生物調査の様子



矢部川の環境学習の事例

### 河川整備計画 一国管理区間一 治水事業箇所位置図



: 他事業区間  
: 国管理区間

# 環境 ~豊かな河川環境を保全します~

## 景観

### 整備の目標

■関係機関と連携しながら、河川景観、周辺の土地利用との調和や既存計画等を踏まえた河川整備を目指します。

- 矢部川には、自然の呂みによって形成された瀬・淵・河畔林等の河川景観があります。
- 藩政時代より先人達が築き上げてきた治水・利水システムなど流域の歴史・文化と関わる河川景観があります。



### 実施の内容

■関係機関と連携しながら、既存計画等を踏まえ、矢部川を代表する河畔林や瀬・淵、砂礫河原等からなる自然環境等の保全に努めるとともに、沿川の土地利用と調和した良好な水辺景観の維持・形成に努めます。

## 水質

### 整備の目標

■河川の利用状況、沿川地域等の水利用状況、現状の河川環境を考慮し、下水道等の関連事業や自治体等の関係機関、地域住民との連携を図りながら、現状の良好な水質の保全及び改善を目指します。

### 実施の内容

- 河川水の適正な管理を行うために定期的に河川水質調査を行います。
- 水生生物調査をはじめとした出前講座等を活用する等、地域の意識向上を図っていきます。
- 調査結果については、データの蓄積をおこなうとともに関係機関と情報共有等連携を促進していきます。

## 水質事故に備える

- 水質事故発生時には、速やかに関係機関に事故情報が伝達されるよう、日頃から連絡体制を確立します。
- 水質事故への円滑な対応が図れるように、「筑後川・矢部川・嘉瀬川水質汚濁防止連絡協議会」の開催や水質事故訓練の実施など、日頃から水質事故管理体制の強化に努めています。



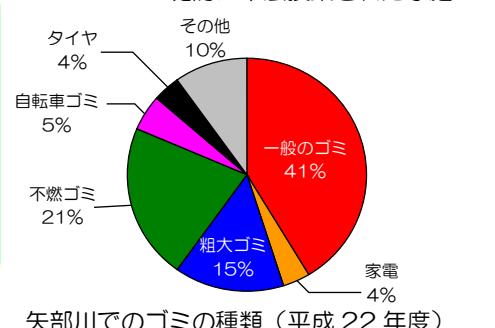
## 河川利用（河川空間の美化・管理）

### 整備の目標

■関係機関及び地域住民と連携し、現在の良好な河川環境の保全に努めます。

### 実施の内容

- 筑後川・矢部川河川美化運動を推進します。
- 平常時の河川巡視により多発するゴミ等の不法投棄や廃船、河川内の事件・事故、水質事故等への迅速な対応を図ります。
- 治水・利水・河川環境、または有明海等における海域の環境の保全等に支障がある場合には、河川管理者の責務の範囲内で関係機関や地域と連携を図りながら適切な措置を講じます。



矢部川でのゴミの種類（平成22年度）

## 流域の概要

### 自然

## 豊かな自然環境に恵まれた矢部川

■矢部川流域は、豊かな自然環境に恵まれており、多様な動植物が生息・生育・繁殖しています。

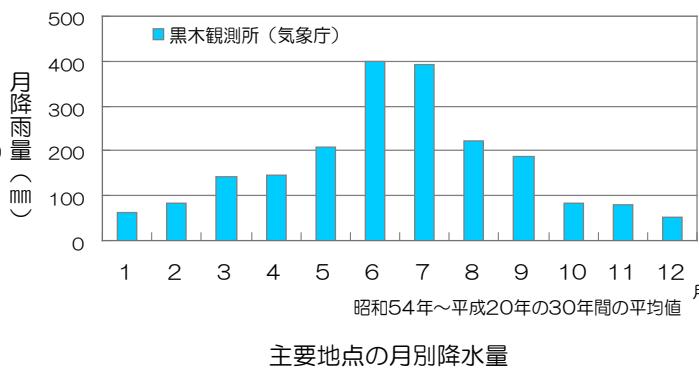
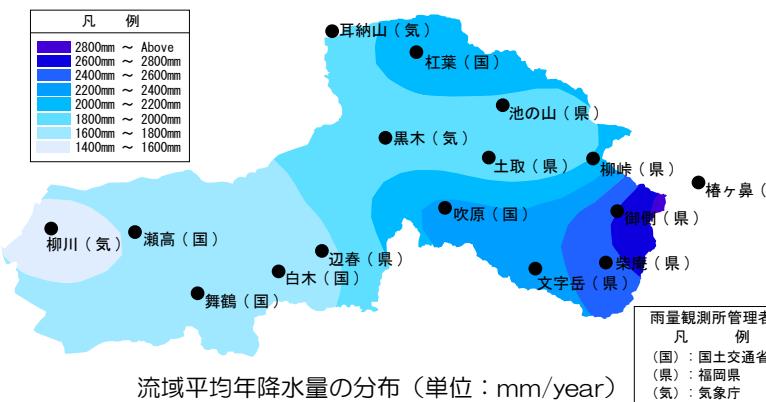


### 気候 気象

## 上流域は多雨地帯！

■流域の気候は、上流部が山地型、中下流部が内陸型気候区分に属します。

■流域の降雨分布をみると、上流域が多雨地帯となっており、年降水量は2,000mm～3,000mmに達します。



### 水害

## ひとたび氾濫ともなれば 広範囲にわたり甚大な浸水被害が発生！

■矢部川中下流部は低平地であることから、ひとたび氾濫ともなれば広範囲にわたり甚大な浸水被害が発生します。

### 昭和28年6月洪水

■河川が氾濫し堤防は決壊、橋は流失し、山地では地すべりを起こし家屋を破壊するといった状況が発生しました。



### 平成2年7月洪水

■6月30日に九州南部にあった梅雨前線は、活発化し北上し始め、7月1日夕方から雨脚が強まり7月2日の午前中にかけて、立花町全域と黒木町・矢部村の山間部に集中した豪雨となりました。

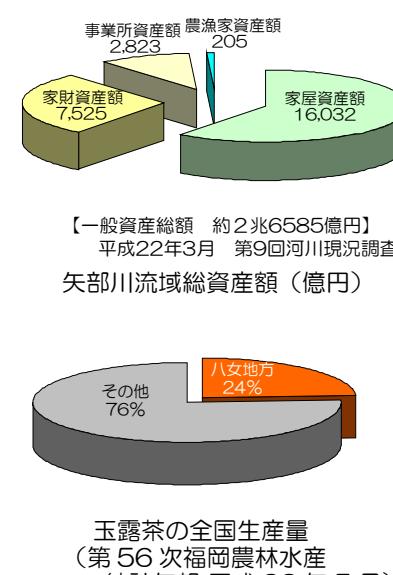
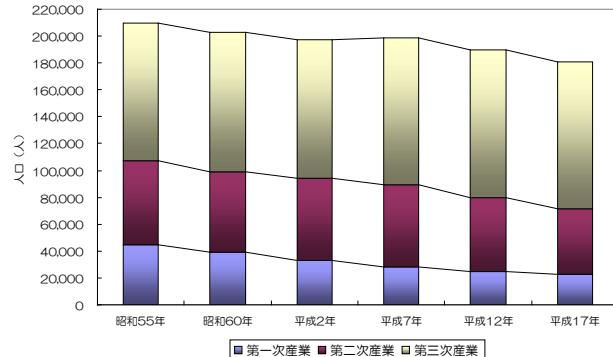


# 流域の概要

## 産業

### 流域内の主幹産業は、農業や林業、漁業を中心とする第一次産業

- 矢部川上流では林業や茶・みかん栽培、また下流有明海沿岸ではノリ養殖が盛んでいます。
- 第二次産業としては矢部川中流の酒造業も盛んに行われています。
- 特に茶は八女市を生産地としており「八女茶」として全国的に知られ、なかでも八女市中山間地にて生産される「玉露」は全国生産量の約4分の1を占めています。



※矢部川流域内関係市町村：  
(平成17年時点における関係市町村を反映し集計)  
【大牟田市、柳川市（旧大和町・三橋町含み）、八女市（旧上陽町、立花町、黒木町、矢部村、星野村含み）、筑後市、みやま市（旧瀬高町・山川町・高田町）、大木町、南関町】

## 河川利用

### 各種レクリエーションに利用され、多くの人が河川を利用しています



**上流部**

- 自然散策に利用されます。
- 多くの観光客が訪れます。



**下流部**

- 生活の営みの場として利用されています。



**下流部**

- 市民の憩いの場だけでなく川下り出来る観光地として全国から多くの観光客が訪れます。



**中流部**

- 水遊びなどの利活用が盛んです。
- 中ノ島公園や温泉地を訪れる人の散策に利用されています。

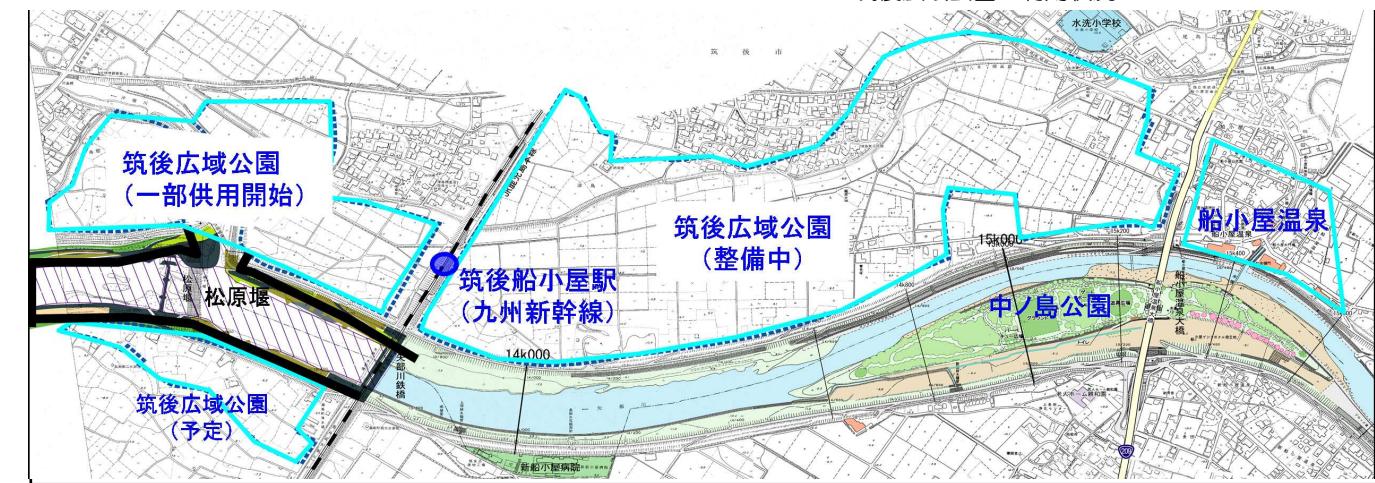
# 環境 ~豊かな河川環境を保全します~

## 河川利用

### 整備の目標

- 河川利用へのニーズ、周辺状況の変化等を踏まえ、関係機関及び地域住民と連携して、安全性及び利便性に配慮した河川整備及び維持を目指します。

- 中流部に位置する船小屋地区では、今後河川利用の増加が見込まれていますが、河川内を安全に往来するアクセス路がなく、既設護岸が急勾配であることから、安全な河川利用が困難な状況です。



### 実施の内容

- 船小屋地区では、河川利用者の安全・安心や河川へのアクセス等の利便性を高めることに資する河川管理用通路や蘆荷揚場、水制、根固等の整備を行います。
- 矢部川流域は良好な河川環境を有することから、河川学習の場としても活用できる川づくりを目指します。
- 整備にあたっては、周辺の自然環境、歴史的土木施設、観光資源が一体となった川づくりを目指すため、関係機関や地域住民と協議の場を設けて進めていきます。



環境整備のイメージ（案）

※イメージ図であり、今後、関係機関と協議して決定します。

# 環境 ~豊かな河川環境を保全します~

## 河川環境

### 整備の目標

これまでの地域の人々と矢部川との関わりを考慮し、治水、利水との調和を図りつつ、矢部川の多様な動植物が生息・生育・繁殖できる水辺環境の保全を目指します。

### 矢部川の河川環境

上流部  
(源流～花宗堰<県管理区間>)



ウグイ (コイ目コイ科)



上流部の状況  
(八女市黒木町)

中流部②  
(船小屋地区付近～瀬高堰)



ワンドに生息するサギ類



船小屋地区のワンド



瀬高堰湛水区間の河道状況

中流部①  
(花宗堰～船小屋地区付近)

- 瀬・淵が連続し、良好な河川環境を形成しています。
- 国指定天然記念物のクスノキ林及びケンジボタルの発生地が存在しています。



中流部の河道



連続する瀬と淵と河畔林

ツルヨシ群落と河畔林

中ノ島公園のクスノキ林

下流部  
(瀬高堰～河口)

- 有明海特有の汽水域や河口干潟を形成しています。
- 干潟には、干潟特有の生物が生息し、水際には塩生植物群落が生育しています。



有明海特有の汽水域  
を有する河口部の干潟



下流部の状況  
(飯江川合流点付近)



塩生植物の状況

エツ

### 実施の内容

- 自然環境の変化を把握するため、河川水辺の国勢調査等のモニタリングを継続的に行います。
- 近年矢部川でも確認されている特定外来種については、治水、河川環境への影響を踏まえ、除去に努めます。
- 河川改修、河川維持工事を実施する際には、
  - モニタリングの成果を活用します。
  - 工事中の濁水・土砂の流出防止に努めます。
  - 必要に応じて学識経験者等の意見を聴きながら、多自然川づくりを行います。

## 流域の概要 ~歴史~

### 治水事業の歴史

#### 中世～藩政時代

本格的に施工が行われたのは慶長年間（1600年）以降であり初代柳川藩主田中吉政の入府により治水工事が開始されたといわれています。

元禄8年（1695年）には、柳川藩家老田尻総馬らの手により「千間土居」が築かれました。その他歴史的な施設としては、きわめて強固な石積みの「水刎」があげられます。

※千間土居：千三百間（約2,300m）に及ぶ土居（堤防）のこと。

※水刎：右岸の有馬（久留米）、左岸の立花（柳川）の両藩が対立していた関係で、それぞれの領土を濁流から守るため、互いに競って構築されたもの。

矢部川の下流部は、有明海の干拓によって開発されており、最も古くは今から1400年ほど前から行われてきたといわれ、柳川市大和町付近では、今から400年ほど前の慶長7年（1602年）8月、当時の柳川藩主田中吉政が有明海沿岸に32kmにも及ぶ『慶長本土居』を築いてから盛んに行われるようになりました。



矢部川河口干拓地



千間土居



水刎

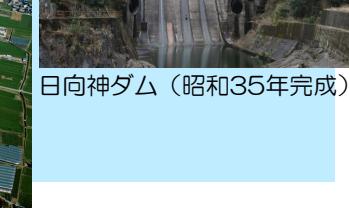
#### 近代

近代では、大正3年から本格的に河川改修工事が開始され、その後戦後最大となる昭和28年の出水を契機に、昭和31年に日向神ダム（福岡県）の建設に着手、昭和35年に完成しました。昭和45年には、昭和44年7月の出水を契機に福岡県より直轄事業として国が引継ぎ、翌年に策定された工事実施基本計画に基づき流下能力を向上させるため、引堤による築堤工事や、瀬高堰、松原堰などの改築工事を実施しています。

平成19年11月には、基準地点船小屋における基本高水のピーク流量を3,500m³/sとし、そのうちの500m³/sを上流の日向神ダムで調節して河道への配分流量を3,000m³/sとする「矢部川水系河川整備基本方針」を策定しました。



松原堰（平成10年完成）



日向神ダム（昭和35年完成）

瀬高堰（平成2年完成）

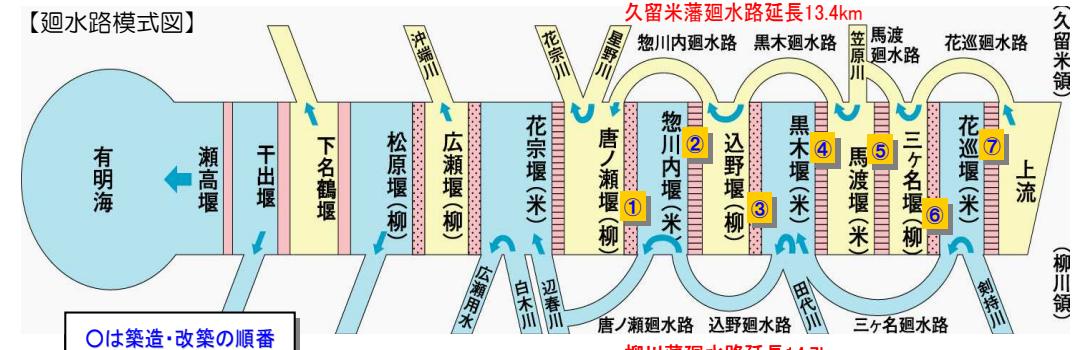
### 水利用の歴史

矢部川は天井河川となっているため、農業用水の取水に適している特性を活かし、筑後平野のかんがい用水の大半を担ってきたことから、藩政時代以前よりしばしば用水不足に悩まされており、安定した用水確保が大きな課題でした。

藩政時代には、矢部川を藩境とした久留米藩・柳川藩の間で、それぞれ自ら設けた堰の水を他藩に落とさないことを目的に、1664年より約180年間をかけて、矢部川の中上流域に「廻水路」（バイパス）が設けられました。この廻水路は現在も引き続き利用されています。



筑后平原横断模式図



Oは築造・改築の順番

久留米藩廻水路延長13.4km

柳川藩廻水路延長14.7km

# 治水 ~安心、安全に暮らせる川づくりを目指します~

## 洪水対策

### 整備の目標

■矢部川本川では戦後第2位相当となる平成2年7月洪水等、支川飯江川においても戦後第2位洪水相当となる平成13年7月洪水等を概ね安全に流下させることを目標とします。

#### 【矢部川本川における整備目標の基準地点流量】

基準地点	目標流量	洪水調節量	河道流量
船小屋	3100m <sup>3</sup> /s	300m <sup>3</sup> /s	2800m <sup>3</sup> /s

■国管理区間における堤防の整備状況は、平成22年度末時点でのうち完成堤防の区間の割合が約65%となっています。

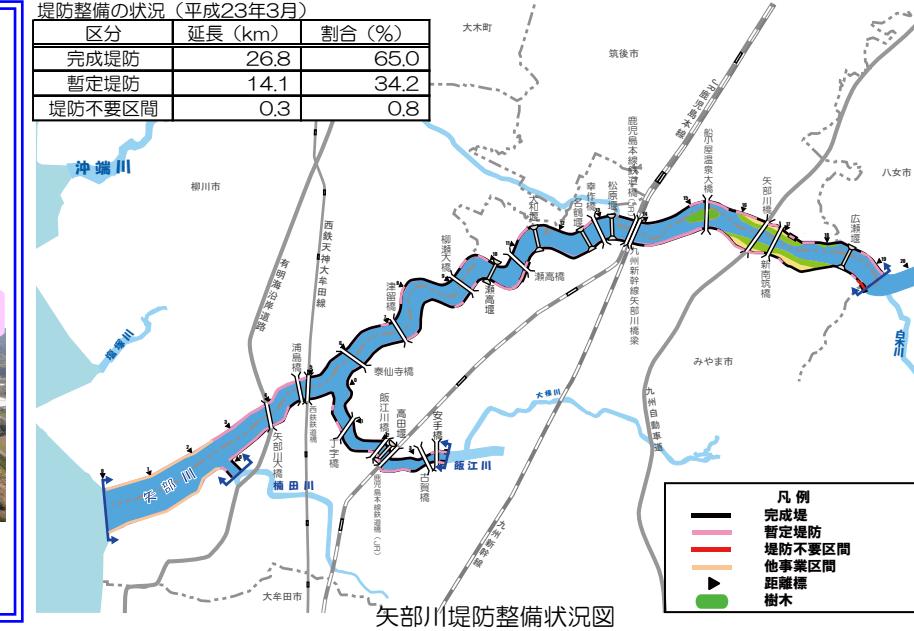
■竹林等の繁茂により、洪水時には河積不足が生じ、水位上昇の一因となっています。

堤防の高さ・幅の不足



浦島橋右岸側状況  
(柳川市)

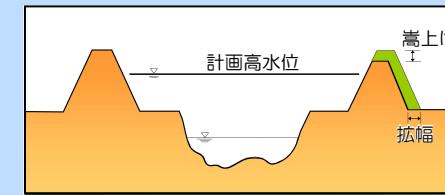
河道内樹木繁茂状況  
(筑後市・みやま市)



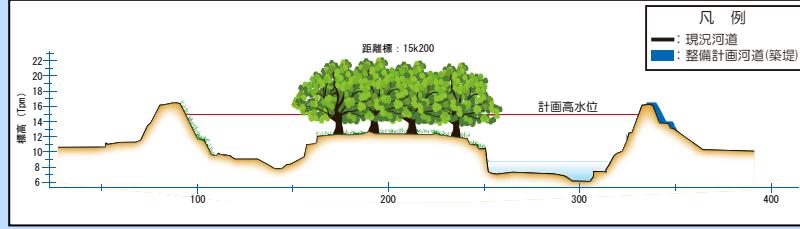
### 実施の内容

#### 1 堤防整備（堤防の嵩上げ・拡幅）

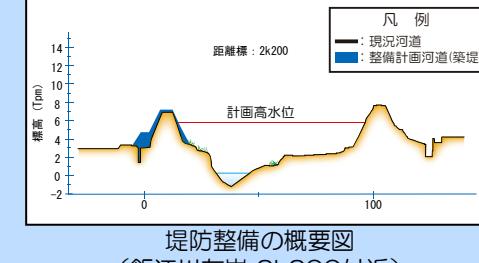
■堤防の高さ・幅が不足している箇所について、築堤や堤防の嵩上げ・拡幅等による堤防断面の確保を行います。



#### 【矢部川】

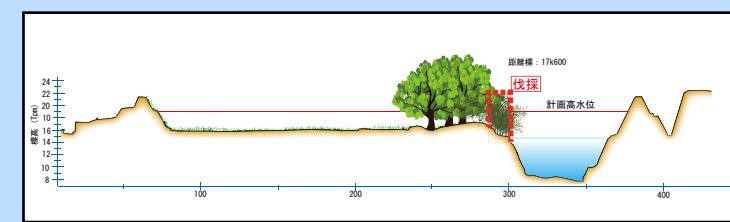


#### 【支川 飯江川】



#### 2 樹木伐採

■流下能力が不足している箇所において、樹木伐採を実施します。実施にあたっては、河岸等の良好な河川環境を踏まえ、水域と陸域の連続性及び多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮し、樹木阻害の影響を十分把握したうえで、計画的な伐採を行うなど適正に管理します。また、必要に応じて沿川自治体や学識経験者等の意見を聞くなど対応します。



#### 3 橋梁の架替

■橋梁下高が計画高水位以下で、洪水時に流下阻害の要因となる飯江川橋については架替を実施します。架替方法については、施設管理者と協議しながら実施していきます。

# 利水 ~限りある川の恵みを大切にします~

## 水利用

### 整備の目標

■河川の適正な水利用に関しては、流況、取水実態等を踏まえ、関係機関と連携しながら適正な水利用を目指します。

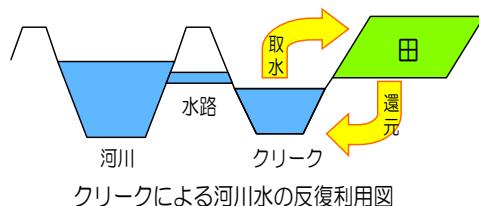
■流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、関係機関と連携して、クリーク等を介した複雑な農業用水の利用特性を把握した上で設定します。

独自の複雑で高度な水利用が現在も行われており、適正な水利流量の把握が困難な状況です。

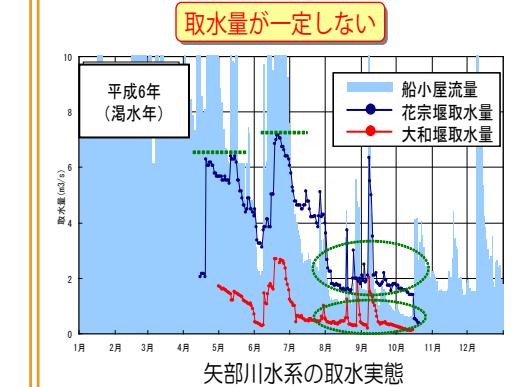
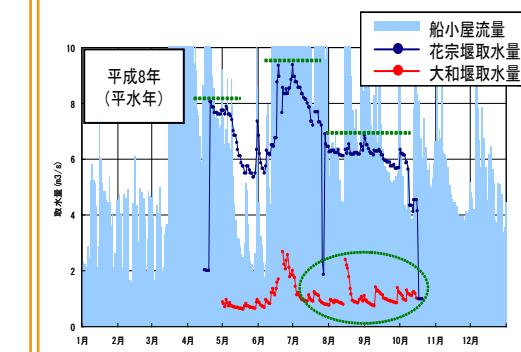
■矢部川の水は古くから広大な筑後平野の農地に利用されてきました。

■取水された農業用水は、藩政時代に築造された「廻水路」を経て、筑後川支川の花宗川（花宗堰を水源）や矢部川派川の沖端川等を経由して網の目のように発達する「クリーク」に補水され、水田への取水・還元が繰り返されています。

■その時々の流況や各地域の水利用に応じ、複雑な取水量の調整がなされており、同一期間内でも各水利用者の実績取水量は大きく変動しています。



クリークによる河川水の反復利用図



近年は地球温暖化による気象変動等の影響により、小雨と多雨の変動幅が増大しており、今後は渇水が発生する可能性が懸念されています。



### 実施の内容

■今後も河川流量及び取水量の調査や水辺の国勢調査等の環境調査及び河川や流域の諸調査を関係機関と連携して実施することで、クリーク等を介した複雑な農業用水の利用特性の実態把握に努めます。

■関係機関と連携しながら既存施設である日向神ダムの有効活用等による流況改善及び良好な河川環境の保全に努めます。

■渇水等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を強化するとともに、水利使用者間の水融通の円滑化に向けた取り組みを関係機関及び水利使用者等と連携して推進します。

# 治水～安心、安全に暮らせる川づくりを目指します～

## 危機管理

### 整備の目標

■洪水等による被害を最小限に抑えるため、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進します。

■平常時からの防災意識の向上を図り、自助・共助・公助のバランスの取れた地域防災体制の確立に努めます。

#### 防災情報の活用

- 水位予測など役立つ情報を提供
- NPO等と連携して防災知識を普及
- 「危険度レベル」で水位を表示
- テレビ（地デジ）等を使って情報提供
- ダム等の情報をわかりやすく発信
- 情報モニター（住民）が情報を点検
- 防災勉強会などで基礎情報を普及
- わかりやすい「川の標準」に改善

##### ●九州川標プロジェクト※における8つの取組内容

※住民にとってわかりにくいと言われている河川情報を分かりやすく迅速に提供し、情報の共有化を図ることで、流域住民の安全・安心に繋げる取り組みです。



#### 河川情報の伝達



#### 災害発生時の自治体への支援

#### 水防体制の維持・強化



水防連絡会



関係機関による合同河川演習

#### 地域防災力の向上支援



小学校での防災出前講座写真

#### 実施の内容

- 国や県などが観測した水文データや映像等の防災情報について、防災情報の充実と共有化を図ります。
- 日頃から水害に備えるための事前情報として、浸水想定区域図や水防情報図など提供周知します。
- 河川の巡回や水防活動が迅速かつ的確に行われるよう、水位情報などを関係機関などへ伝達・提供します。
- 重要水防箇所の周知や、河川合同巡回の実施、学校や地域における防災教育の支援、また災害発生においては、必要に応じて、災害対策用機器等の資機材や職員を派遣するなどといった支援等を行います。

# 治水～安心、安全に暮らせる川づくりを目指します～

## 高潮対策

### 整備の目標

■九州の西方海上を伊勢湾台風規模（昭和34年9月台風14号）の台風が最も危険となるコースを通過した場合に想定される高潮に対して、安全性が確保できるよう努めます。

■矢部川の河口は、国内最大の干満差を有する有明海湾奥部に位置し、河口が南西方向に向いていることから、台風が九州の西侧海上を通過すると高潮が発生しやすい特性を持っています。

■矢部川の河口域は、干拓等によって形成された低平地であるため、高潮対策を必要とする区間は、河口（Ok000 地点）から浦島橋付近の約4.8kmとなっており、高潮・洪水の際、堤防高不足・堤防断面不足箇所から「破堤」「越水」が生じた場合には、浸水エリアが大きいといった地理的特性を有しています。

■平成22年度末時点で、高潮堤防整備が必要な区間のうち計画の堤防高が未だ確保されていない区間が約60%となっており、既設特殊堤の老朽化も進んでいます。

### 過去の被害状況

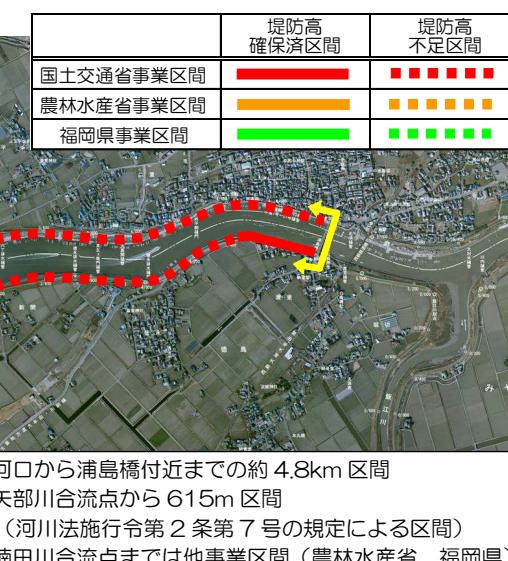
■柳川市住吉中島地区やみやま市高田町江浦地区などでは、昭和60年台風13号および平成11年9月台風18号による高潮時には浸水被害を被っている状況です。



昭和60年高潮状況  
(柳川市住吉中島地区)



平成11年高潮・越波状況  
(みやま市高田町江浦地区)

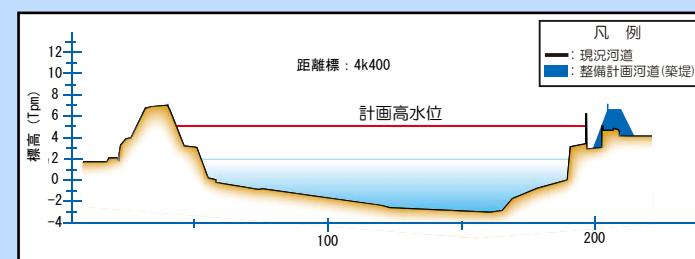


### 実施の内容

■既に完成している有明海岸堤防との整合性を考慮し、矢部川本川では楠田川合流点から矢部川4k800地点まで、支川楠田川ではOk615地点まで標高6.0m～7.0mの堤防を確保した整備を実施します。

■実施にあたっては、下流の海岸・高潮堤防の施設管理者である農林水産省や福岡県と連携を図りながら、堤防整備を行います。

■周辺環境を考慮した段階的な整備を検討し実施していきます。



堤防整備の概要図（矢部川右岸4k400付近）

# 治水～安心、安全に暮らせる川づくりを目指します～

## 堤防の質的安全性

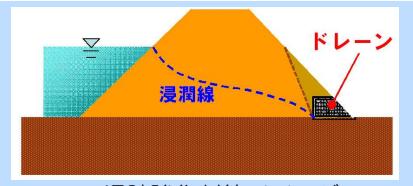
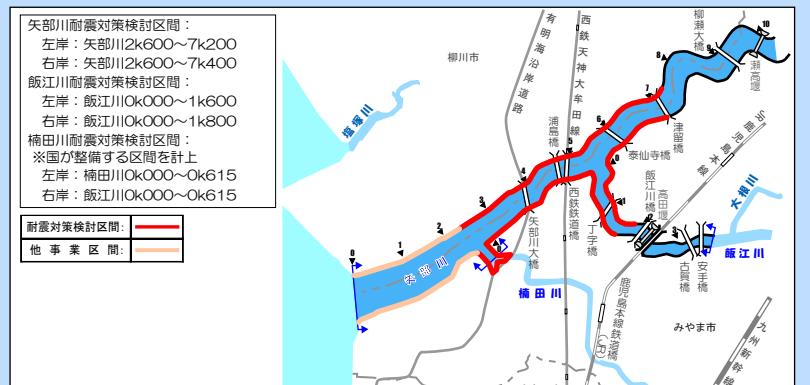
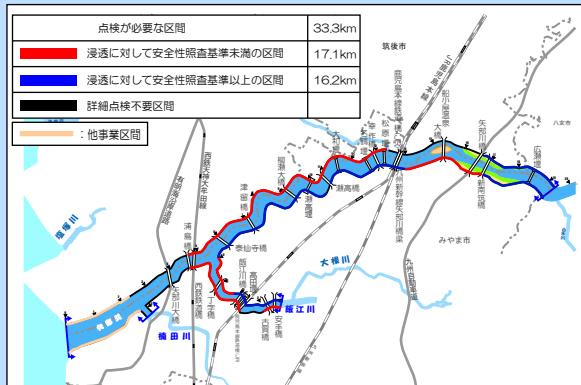
### 整備の目標

■既設の堤防については、洪水における浸透や侵食、地震に対する所定の安全性を確保するための対策を実施します。

■矢部川の堤防は、過去の度重なる洪水を経験しながら築堤や補修が行われてきた歴史があるため、築造の履歴や材料構成などが必ずしも明確でなく、工学的な設計に基づくものとなっていないのが現状です。

### 実施の内容

■洪水における浸透や侵食、地震に対する安全性の検討結果を踏まえ、所定の安全度が不足している箇所については必要に応じてドレーン工法などの対策を実施し、堤防の安全性を確保していきます。



## 内水対策

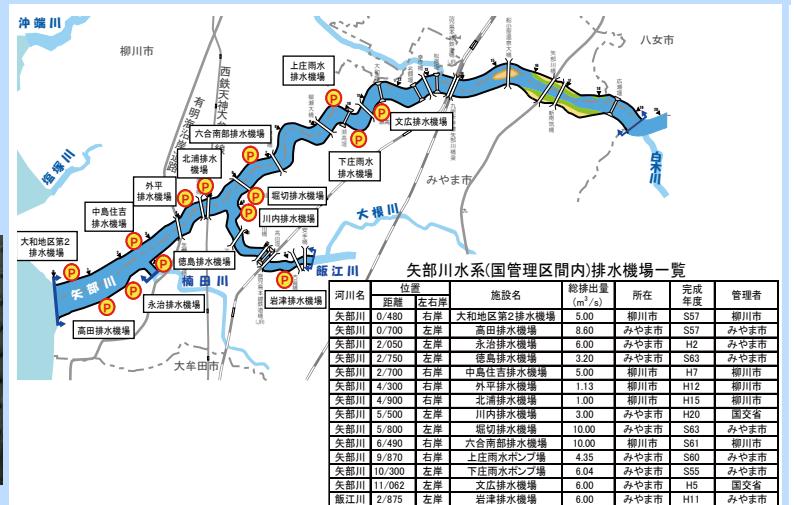
### 整備の目標

■内水被害が発生する区域においては、地域・関係機関と連携・調整を図りつつ、被害軽減に向けた検討・整備を行い、内水被害の軽減対策を実施します。

### 実施の内容

■内水対策の必要がある箇所においては、地域・関係機関等と連携・調整を図りつつ被害軽減に向けた検討・整備を行い、整備途上では排水ポンプ車を有効活用し、自治体と連携しながらソフト対策を実施し、被害の軽減に努めます。

矢部川下流部は低平地となっているため、内水被害が発生しやすく、平成2年7月洪水、平成19年7月洪水等において、家屋浸水が発生しており、平成5年度には文広排水機場、平成20年度には川内排水機場の設置を行いました。



# 治水～安心、安全に暮らせる川づくりを目指します～

## 河川管理施設の維持管理

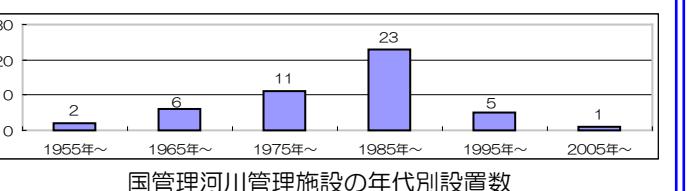
### 整備の目標

■洪水、高潮等による災害の防止または被害を最小限に抑えるため、河川管理施設が所要の機能が発揮され、円滑な施設操作が図られるよう、適正な管理に努めるとともに、ライフサイクルコストの縮減も検討し長寿命化に繋がるよう計画的に補修を行い、各施設の機能を良好な状態に維持します。

■堤防の変状や漏水とともに護岸の老朽化が確認されており、適切な維持管理が必要となっています。



■樋門・樋管、排水機場などの施設は、今後、老朽化による機能低下が顕在化し、施設更新時期が集中することが考えられます。



国管理河川管理施設の年代別設置数

■樋門・樋管や排水機場等の施設操作については、操作員の高齢化、局所的な集中豪雨の頻発による操作頻度の増加等が懸念され、操作に対する負担が増大しています。

### 実施の内容

■平常時から巡視・点検等を行い適正な管理に努めます。

■河川管理施設に損傷等が発見された場合は、速やかに復旧します。



■ITを活用した施設管理を行っていきます。



■洪水時等に迅速かつ適正な操作が図られるよう、操作員に対して定期的に操作訓練・説明会等を実施します。

## 河道の維持管理

### 整備の目標

■洪水、高潮等による災害の防止または被害を最小限に抑えるため、河道の堆積土砂、河床低下、河岸洗掘、河道内樹木などに対し、適切に管理を行います。

### 実施の内容

■堆積土砂の撤去：定期的な点検を行い、維持管理に努めるとともに除去するなど河道の管理に努めます。また定期横断測量を継続的に実施し、河道形状の把握を行います。

■河床低下・河岸洗掘対策：河床高の変化を把握し、施設の機能維持に重大な支障を及ぼすと判断した場合には、必要な対策を実施します。特に水衝部については、出水後の堤防及び河道形状の変化を把握し、侵食や洗掘など変状が確認された場合には、必要な対策を実施します。

■樹木管理：定期的な樹木調査の実施や河道断面の阻害が発生した場合に備えた河道内樹木の伐採方法や時期などについて検討を行います。また維持すべき流下能力を確保する場合や施設の機能維持に支障を及ぼすと判断した場合には、伐採します。

